

日歯連不正献金問題の本質と課題

参院議員政策秘書 岡田裕二

約10年前にタイムスリップしたような感覚に襲われる。9月30日、日本歯科医師会の政治団体「日本歯科医師連盟」(日歯連)を巡る迂回献金事件で、前日歯連会長で現日歯会長の高木幹正容疑者ら3人が、政治資金規正法違反(虚偽記載、量的制限超過)の容疑で東京地検特捜部に逮捕された。

自民党の石井みどり参院議員の「石井みどり中央後援会」、民主党の西村正美参院議員の「西村まさみ中央後援会」の両政治団体は、いずれの代表も高木容疑者が務めており、事実上日歯連の「ダミー政治団体」だったと伝えられる。

13年の参院選で、日歯連の組織候補として立候補した石井氏の当選に、日歯連は総額4億円をつぎ込んだとの報道もある。その資金のやりくりで発生した今回の問題には、診療報酬とその決定プロセスも大きく影響している。

総額を決める大臣折衝こそ、財務相と厚生労働相の頂上決戦よろしく華々しい交渉となるが、その後「医科」「歯科」「調剤」に振り向けた財源の箇所付けは、専ら厚生省の事務方が、事前に各業界団体との根回しや説得などを済ませたうえで、大きな不公平感が出ないよう数値を均すなどの調整を行う。だが、この段階に至っても政治家からのプレッシャーは断続的に続き、医科と歯科との争いといった業際だけでなく、同じ歯科のなかでも点数の濃淡や要件緩和などに、しつこく国会議員らから圧力がかかる場合もある。

ある厚労族の重鎮は「私も昔はよく財務省の主計官の部屋の前で座り込みをしたものだ」と豪語するなど、役人にいかにプレッシャーを上手にかけるかが、族議員間で競い合われている実態もある。こうした綱引きが恒常化した結果、医療費総額40兆円という膨大な国家予算は、その配分を巡って政治の動きに敏感に反応するものとなってしまった。

民主党の引き剥がし工作

日歯連の名が医療関係者以外にも一躍知られたのは、04年に起こった、当時の自民党最大派閥「平成研究会」を舞台とした1億円ヤミ献金事件だ。同時に、診療報酬に関わる不正買収や日歯会長選に絡む横領、政界の選挙買収なども一挙に摘発され、当時の日歯連の会長ほか、村岡兼造元官房長官はじめ複数の国会議員や地方議員、厚労省OBなど合わせて16人が起訴され、全員の有罪が確定した。この事件の影響で、06年度の歯科の診療報酬改定は過去最悪の▲1・5%に落ち込んだ。一方で、10年度改定ではこれと



またやらかした(日歯連本部)

党の「西村まさみ中央後援会」から自民党の「石井みどり中央後援会」に5000万円移動したということまで悪びれもなく収支報告書に載せているのだから、透明性は問題がない。収支報告書には代表者や会計責任者の名前と住所が記載されるため、両中央後援会と日歯連が実質同一団体だったという点も白日の下に晒されている。

また、参院の全国比例区の法定選挙費用は5200万円と法律で定められている。逆に言えば、全国比例選挙にはそれぐらいの費用がかかるということを公的に認めているのである。ならば、そのための集金手段も確保しなければ、公平とは言えない。献金を全面禁止してしまえば、予め法定選挙費用分の資産の貯えがある人しか立候補できないことになり、ある種の制限選挙となってしまう。

迂回献金の禁止も困難だ。一旦政党に献金されたものを、政治家の資金管理団体や後援会などに配分するのは政党の本来業務だ。政党から政治家などに対して支出された事実は、政党の収支報告書に

記載され、国民の前に公開される。その是非は国民の判断に委ねるのが政治資金規正法の大原則であり、その善悪の判断を警察などの司法組織に委ねるのは筋が違ふ。私が見るに、今回の問題の根源は、大きく3つに分けることができる。

問題の根源は3つ

まずは、石井、西村両氏の名を冠する政治団体がダミー団体となっていたことである。政治団体は会社と異なり設立費用はかからない。その気になれば同一人物がいくつもの政治団体を設立することも可能だ。日歯連がダミー団体をいくつも創設し、資金を行き来させて、政治団体制度を弄んだ罪は重い。

次に、両議員の後援会の名を冠していながら、その政治団体の運営が両議員から完全に切り離されてしまっていたことも問題だ。民主党の西村氏が自民党の石井氏の後援会に5000万円もの政治献金をするなど常識では考

えられないし、西村氏を後援する目的を謳っているであろう、団体規約にも違反している。両議員の名を弄び、ひいては両議員が所属する政党をも侮辱する行為だ。後援会の運営が、政治家本人から分離されている問題は、この日歯連の問題のみならず、小淵優子元経済産業相や下村博文前文部科学相といった閣僚の不祥事としても取り上げられた。

最後に日歯連が保険診療という公共事業のうえに成り立つ職能団体の政治団体だったことだ。政治資金規正法は国から補助金や出資を受けた企業からの献金を禁止している。日医連や日歯連の構成員は医療保険制度から毎年膨大な医療予算を受給しているのだから、そもそも政治に献金すること自体、疑惑の対象となりやすい。

12年度の歯科医療費は2兆7132億円だった。単純計算で歯科診療報酬が1%上がるだけで、歯科業界全体の収入は271億円増える。歯科医療費の全額が歯科医らの懐に入るわけではないが、医科診療費に比べれば薬剤費の比率

真逆のことが起きた。09年の政権交代に伴い、日歯連は長年支援してきた自民党を見限り、民主党へと乗り換えることが検討されていた。呼応した民主党政権は、10年度改定で歯科の報酬を32年ぶりに医科の伸び率を上回る2・09%と大幅にアップさせた。

これが決め手となり、その年の参院選では、日歯連は民主党から候補者を擁立し、約10万票を得て当選させた。診療報酬の調整で、民主党はこれだけの票を自民党から引き剥がすことができたわけだ。

今回の逮捕劇を受けて、マスメディアではさまざまな解決策が論じられている。「資金の流れの透明化」、「企業・団体献金の全面禁止」、「迂回献金の禁止」などだ。しかし、いずれも本質とは言い難い。そもそも今回の事件では、民主

は小さく、それならば多少政治にカネをつぎ込んでも回収できる投資だとなってしまふ。ならば、解決策もこれら3つの問題点を解消するものでなければならぬ。まずはダミー政治団体の禁止、すなわち同一人物が複数の政治団体の代表を務めることの禁止、そして複数の団体が同一の住所で届け出ることの禁止だ。

次に政治家の後援会には、必ずその後援を受ける政治家自身も役員として運営に参加することを義務付けることだ。そうすれば「知らなかつた」では済まされず、政治家自身が責任をもってチェックすることで、事件化を防げる。

最後に保険診療という大きな「公共事業」に関わる医師、歯科医師らが構成する団体の政治献金を規制することだ。例えば特定の政治家や政党の支部に一定割合以上の献金を集中させることを禁止すれば、特定議員を支配下に置くような過度な結びつき、癒着を断つことが出来る。公務員なども、この際、規制対象として同時に検討する価値はあるだろう。